平成26年産米の安全対策

作付制限、吸収抑制対策、収穫後の検査の組合せで 安全確保

- ■平成25年産米の検査結果や、避難指示区域の見直し等も踏まえ
- ①避難指示により立入りが制限されている帰還困難区域は作付制限
- ②営農が制限されている居住制限区域は農地の保全管理や試験栽培
- ③避難指示解除準備区域など、今後1、2年程度で<u>作付再開を目指す</u> <u>地域では実証栽培</u>
- ④平成25年産から作付を再開する地域については、吸収抑制対策を 行った上で、全量を管理・検査
- ⑤ それ以外の地域については、抽出検査により安全を確認

